

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 9月19日
【会社名】	西尾レントオール株式会社
【英訳名】	NISHIO RENT ALL Ci., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西尾 公志
【本店の所在の場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社管理部門管掌 新田 一三
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社管理部門管掌 新田 一三
【縦覧に供する場所】	西尾レントオール株式会社 東京支店 (東京都千代田区東神田3丁目1番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	日本スピードシヨア株式会社
住所	大阪府東大阪市長田東4丁目4番1号
代表者の氏名	西尾 公志
資本金	50,000,000円
事業の内容	スピード土留の製造及び賃貸

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前：45,000個

異動後：91,522個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：45.0%（ 1 ）

異動後：100.0%（ 2 ）

（ 1 ）議決権の所有割合は、日本スピードシヨア株式会社の平成26年9月25日付けの自己株式取得前の状況における総株主等の議決権の数（100,000個）を基準に算出しております。

（ 2 ）議決権の所有割合は、日本スピードシヨア株式会社の平成26年9月25日付けの自己株式取得後の状況における総株主等の議決権の数（91,522個（自己株式除く））を基準に算出しております。

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成26年9月19日の取締役会において、以下のとおり、当社が45%出資する日本スピードシヨア株式会社の募集株式2,000百万円を引受け、完全子会社とすることについて決議いたしました。これにより、日本スピードシヨア株式会社に対する出資の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社となります。

異動の年月日

平成26年9月25日

以 上